

平成 28 年 12 月 19 日(月) 平成 28 年度 第 6 回 大阪府河川整備審議会	資料 2-2
--	--------

淀川水系猪名川下流ブロック河川整備計画

(素案)

平成28年12月

大 阪 府

淀川水系猪名川下流ブロック河川整備計画（変更案）

－ 目 次 －

第1章	河川整備計画の目標に関する事項	1
第1節	流域及び河川の概要	1
1.	流域の概要	1
2.	流域の特性	3
3.	河川の特性	9
第2節	河川整備の現状と課題	16
1.	治水の現状と課題	16
2.	河川利用及び河川環境の現状と課題	19
第3節	流域の将来像	22
第4節	河川整備計画の目標	24
1.	洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する目標	24
2.	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	24
3.	河川環境の整備と保全に関する目標	25
4.	河川整備計画の計画対象区間	26
5.	河川整備計画の計画対象期間	26
6.	本計画の適用	26
第2章	河川整備の実施に関する事項	27
第1節	河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	27
1.	洪水対策	27
2.	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	33
3.	河川環境の整備と保全	33
第2節	河川の維持の目的、種類及び施行の場所	34
1.	河川管理施設	34
2.	許可工作物	35
3.	河川空間の管理	35
第3章	その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	36
第1節	地域や関係機関との連携に関する事項	36
第2節	河川情報の提供に関する事項	36

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域及び河川の概要

1. 流域の概要

猪名川下流ブロックは、大阪府北部の豊能地域に位置し、北摂山地に源を発し、猪名川に合流する余野川、箕面川と北大阪丘陵に源を発し、猪名川に合流する千里川、神田川、一庫・大路次川に注ぐ初谷川の各流域から構成されます。(図-1.1 参照)

余野川の流路延長は約 16 km (うち一級河川指定区間約 15.5 km)、流域面積は約 45 km² で、上流で石田川、切畑川、木代川、中流で北山川の支川が流入しています。箕面川の流路延長は約 16 km (うち一級河川指定区間約 12.4 km)、流域面積は約 24 km² で箕面川ダムを有し、茶長阪川と石澄川の支川が流入しています。千里川の流路延長は約 11 km (うち一級河川指定区間約 10.7 km)、流域面積は約 14 km² で芋川と箕面鍋田川の支川が流入しています。初谷川は流路延長約 3 km (うち一級河川指定区間約 2.8 km)、流域面積約 8.6 km² となっています。

猪名川下流ブロックは、豊中市、池田市、箕面市、豊能町の3市1町にまたがっており、ブロックの南部は大阪平野と接する猪名川低地、中部から北部に掛けては北摂山地とそれに続く北大阪丘陵による起伏に富んだ地形となっています。大阪市内から 20km の距離にあるため、平地から丘陵地、さらに山麓周縁まで住宅地を中心とした市街化が進んでいます。山間部には「明治の森箕面国定公園」があり、大阪都心から近い自然観光地として明治時代から多くの観光客が訪れています。また、かつては信仰の場として多くの寺社が創建され、修験者が行き来しました。

箕面川上流の国定公園内には、治水機能を持つ貯水容量 200 万 m³ の箕面川ダムがあり、ダム周辺の環境整備が行なわれています。

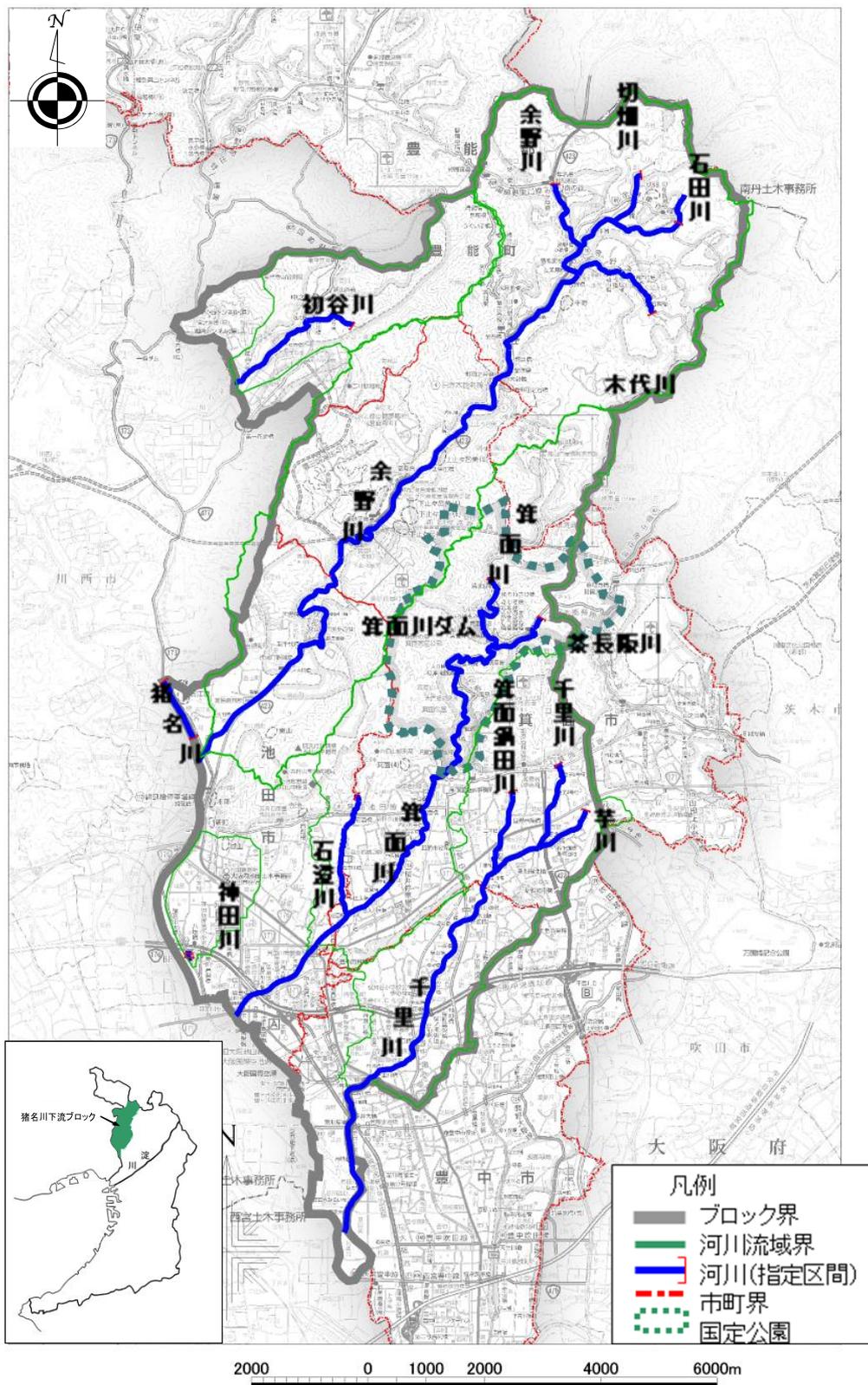


図-1.1 猪名川下流ブロック流域図

2. 流域の特性

(1) 自然環境特性

1) 地形・地質

猪名川下流ブロックの地形は、大阪平野、猪名川低地から北大阪丘陵、北摂山地へと続く、地形傾斜変換点に位置し、北部の山間には扇状地性低地が点在しています。南部は千里丘陵などの中低位の段丘地形と扇状地低地により構成されています。

地質は、山地部で主に六甲山陰型花崗岩類^{ろっこうさんいんがたかこうがんるい}と、砂岩、泥岩から構成される丹波層群からなり、段丘地は礫、扇状地は砂で構成され、大阪層群の未固結堆積物となっています。

2) 気候

気候は、温暖で降水量の少ない「瀬戸内海式気候」に属し、ブロック南部に設置されている気象庁豊中観測所における30年間の平年値は、年平均気温は約16℃と温暖で、年間降水量が約1,280mm（全国平均約1,700mm）となっています。

一方、ブロックの北部周辺に設置されている気象庁能勢観測所における平年値は、年平均気温約13.5℃で、冬季の最低気温は氷点下となります。年間降水量が約1,400mmとブロック南部の平野・丘陵地と比べ、多い傾向です。降水量を月別で見ると、いずれの観測所も梅雨期の6～7月（約190mm～200mm）、台風期の9月の降水量（約160mm～180mm）が多くなっています。

3) 自然環境

①植生

自然環境保全基礎調査¹⁾（第3回、第6回、第7回）の現存植生図によると、猪名川下流ブロックの植生は、山地部の大部分をモチツツジーアカマツ群集及びスギ・ヒノキ・サワラ植林やヤブムラサキ・コナラ群集で占めています。流域内の明治の森箕面国定公園には広範囲に特定植物群落「イロハモミジ・ケヤキ林」が見られ、五月山南面にはアベマキ・コナラ群集が見られます。流域北部の妙見山頂付近には大阪府北摂唯一のブナ林が見られます。ブロック南部の丘陵部、低地部は、ほとんどが市街地となっています。

山地部の森林の4割がスギ・ヒノキ等の人工林で、箕面川から余野川上流にかけて広がり、自然林は余野川流域に広がっています。また、森林の保全が、大阪府立自然公園（豊能町の妙見山地区）指定地、国定公園の中心に位置する箕面国有林において行なわれています。

¹⁾ 自然環境保全基礎調査：全国的な観点から我が国における自然環境の現況及び改変状況を把握し、自然環境保全の施策を推進するための基礎資料を整備するために、環境省が昭和48年度より自然環境保全法第4条の規定に基づきおおむね5年ごとに実施している調査。第3回基礎調査は、昭和58～62年度に実施。第6回基礎調査は、平成11年～17年に実施。第7回調査は、平成17年～24年実施。

②鳥類

自然環境保全基礎調査（第 6 回、平成 9～14 年調査）によると、猪名川下流ブロックを含むメッシュには、川とのかかわりの深い種が 12 科 18 種確認されています。

猪名川下流ブロックの山地部が位置するメッシュでは、河岸の切り立った崖等に営巣するカワセミ（大阪府レッドリスト：準絶滅危惧）、中州や河岸の砂礫地に営巣するコアジサシ（レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）が見られます。平地部および丘陵地に位置するメッシュでは、河川敷の砂礫において繁殖するコチドリ（大阪府レッドリスト：準絶滅危惧種）・イカルチドリ（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ種）やコアジサシ（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅰ類）、広い河原で生息するイソシギ（大阪府レッドリスト：準絶滅危惧）、ヨシ原を繁殖地とするオオヨシキリが確認されています。また、崖や倒木、岩の窪みに営巣するミソサザイやカワセミが見られます。

なお、国が行なった余野川ダム事業における環境調査結果（H18.7）によれば、ウグイス、シジュウカラ、オオルリ、コルリ、トラツグミ、水域ではカワウ、ゴイサギ、オシドリ、カワセミ、ヤマセミ、カワガラス等、また、猛禽類のオオタカ、ハチクマ、ハイタカ、サシバ等が確認されています。

③哺乳類

自然環境保全基礎調査（第 2 回、第 4 回）によれば、大型獣として、山間部ではアナグマ、キツネ、タヌキ、ニホンイノシシ、ニホンザル、ニホンジカが確認されていますが、平地部ではタヌキ、キツネのみが確認されています。

「箕面山サル生息地」は、国の天然記念物に指定されています。

なお、国が行なった余野川ダム事業における環境調査結果（H18.7）によれば、ニホンジカ、イノシシ、アナグマ、キツネ、タヌキの他、ニホンリス、イタチが確認されています。また、コウモリ類のキクガシラコウモリ、コキクガシラコウモリ等も確認されています。

近年、外来種のアライグマ、ヌートリアによる農林被害や生態系への影響などが問題となっており、アライグマについては「大阪府アライグマ防除実施計画」を平成 19 年 4 月に策定（大阪府環境農林水産部）して捕獲及びモニタリングが行なわれ、ヌートリアについては生息状況等の調査が進められています。

④両生・爬虫類

自然環境保全基礎調査（第 2 回、昭和 56 年）によると、貴重種が 5 種確認されています。池・沼の近くに生息するモリアオガエルが余野川の上流部に、溪流に限らず人家付近でも見られるオオサンショウウオ（絶滅危惧Ⅱ類：大阪府レッドリスト）が余野川の上流部、下流部、箕面川の中流部で確認されています。山地に生息するカスミサンショウウオ（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅰ類）は箕面川の最上流部で、ヒダサンショウウオ（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）は明治の森箕面国定公園とその上流で広範囲に生

息が確認されています。平地のゆるやかな流れに生息するダルマガエル（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅰ類）が千里川の下流部で確認されています。

なお、国が行なった余野川ダム事業における環境調査結果（H18.7）によれば、両生類はイモリ、ニホンヒキガエル、モリアオガエル等、爬虫類は、アオダイショウ、マムシ、イシガメ等が確認されています。

⑤昆虫

自然環境保全基礎調査（第2回、昭和56年）によると、猪名川下流ブロックには、指標昆虫10種のうち7種および特定昆虫100種のうち60種が確認されています。

川との関わりの深い種は指標昆虫4種、特定昆虫13種で貴重種は11種見られます。指標昆虫では、樹木で覆われた急斜面のある狭い溪谷やその上方の空間に生息するムカシトンボ（大阪府レッドリスト：準絶滅危惧）が余野川上流と初谷川上流の山間部で、ムカシヤンマ（大阪府レッドリスト：準絶滅危惧）が箕面国定公園を含む中央山地一帯で、水田や止水部で生息するタガメ（レッドリストおよび大阪レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）が余野川上流と箕面川上流に生息し、清流で餌となるカワニナが生息し、産卵に適したコケが生育していることなどが生育条件となるゲンジボタルが余野川上中流と箕面川上流に確認されています。特定昆虫では、小さな流れに生息するグンバイトンボ（レッドリスト：準絶滅危惧、大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅰ類）、余野川上中流部に、ベニイトトンボ（レッドリスト：準絶滅危惧、大阪府レッドリスト：準絶滅危惧）が余野川下流に、ハネビロエゾトンボ（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）が余野川中流部に、ナニワトンボ（レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類、大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）が箕面川の上流南側の尾根付近に見られます。

なお、国が行なった余野川ダム事業における環境調査結果（H18.7）によれば、グンバイトンボ、ミヤマカワトンボ、ミズムシ、ナガミズムシ、ホタル等の河川及び池沼環境に生息する種や、オオムラサキ、セセリチョウ類、シジミチョウ類等の樹林帯に生息する種が確認されています。

また、箕面一帯は東京の高尾山、京都の貴船と並び、日本の昆虫の三大宝庫として知られており、明治の森箕面国定公園にはおよそ3,000種の昆虫を数えるとされています。

⑥魚類

猪名川下流ブロックの水生物（魚類）は、千里川、箕面川、余野川の3河川での平成7年～平成26年の調査で33種の魚類の生息が確認されています。

千里川では29種、うち貴重種（大阪府レッドリスト）は7種が確認され、中上流にカワムツが、中下流にオイカワが見られます。ドジョウは上中下流で、ナマズ、コイなどの大型魚や外来種のおオクチバス、ブルーギルが下流で見られます。箕面川では、7種、うち貴重種（大阪府レッドリスト）2種が確認され、上流でカワムツ、カワヨシノボリ、中

流でオイカワ、タカハヤ、ドジョウが見られます。余野川では、16種、うち貴重種（大阪府レッドリスト）6種が確認され、全川でカワヨシノボリ、カワムツ、中流でドンコ、中下流でシマドジョウ、下流でオイカワが見られます。外来種のオオクチバスが下流で確認されています。なお環境省レッドリスト種は出現していませんが、大阪レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類ムギツクは余野川下流と箕面川中流で、準絶滅危惧種のギギは千里川下流と余野川下流で見られます。

なお、国が行なった余野川ダム事業における環境調査結果（H18.7）によれば、余野川でカワムツ、オイカワ、カワムツ等の流水を好む魚類、シマドジョウ、カワヨシノボリ等底生性の魚類が多く見られ、北山川でカワムツ、タカハヤ類と底生性のカワヨシノボリが多く見られ、その他、アユ、ギンブナ、コイ、カジカ、ブラックバス等が確認されています。

余野川、箕面川、千里川の3河川での魚類調査結果より、瀬と淵が形成されている比較的多様な環境を必要とするカワムツと浅く開けた場所（平瀬）を好むオイカワの生息状況を見ると、千里川の中下流、余野川の下流ではオイカワの方が多く確認されており、千里川の上流、箕面川の上流、余野川の上流でカワムツが多く確認されています。

上記の3河川では、オイカワの生息状況より下流で比較的単調な河川になっていること、カワムツの生息状況より上流は多様な環境が残っていることが伺えます。

⑦水生生物（底生動物）

猪名川下流ブロックの水生生物（底生動物）は、平成7年～26年の調査をまとめると、千里川は76種、箕面川110種、余野川143種が確認され、そのうち貴重種（レッドリストあるいは大阪府レッドリスト）は、千里川で1種（マシジミ）と箕面川で1種（モノアラガイ）、余野川で5種（モノアラガイ、マシジミ、ミズカマキリ、フタスジキソトビケラ、シジミガムシ）が見られます。その他の生物では、ゲンジボタルが箕面川と余野川で確認されています。

なお、国が行なった余野川ダム事業における環境調査結果（H18.7）によれば、余野川ではウルマーシマトビケラ、ヤマトフタツメカワゲラ、カワニナ等が多く、北山川ではニッポンヨコエビ、ウルマーシマトビケラ、サワガニ、アシマダラブユ等が多く確認されています。

(2) 社会環境特性

1) 人口

ブロック内の各市町の人口（平成27年国勢調査）は、豊中市が395,479人、池田市103,069人、箕面市133,411人、豊能町19,934人です。

豊中市の人口は、昭和30年代から昭和50年頃に急増し、その後は横ばいから減少傾向となっていました。平成22年から再び増加傾向となっています。池田市の人口

は、昭和 30 年代から昭和 50 年頃に急増し、その後は微増傾向と微減傾向を繰り返しています。箕面市の人口は、昭和 30 年代から平成 27 年まで概ね増加傾向が続いています。豊能町の人口は、昭和 30 年代から増加傾向を続けてきましたが、平成 7 年をピークとしてその後は減少傾向となっています。

世帯数（平成 27 年国勢調査）は、豊中市が 170,325 世帯、箕面市 56,829 世帯、池田市 45,777 世帯、豊能町 7,760 世帯となっており、ブロック全体では増加傾向です。

2) 産業

猪名川下流ブロック内の産業の特徴としては、北部（主に豊能町、箕面市北部）の農林業を中心にそれらの加工業、中部（主に池田市、箕面市南部）の江戸時代から続く酒造業や樹木、最近では繊維業や観光業など、南部（池田市、豊中市）の阪神工業地帯に隣接した地域では、その立地を活かした製造業が盛んです。流域内には、大阪国際空港があり、それに伴う航空関連産業なども見られます。

事業所数および従業員数は 3 市 1 町ともに第 3 次産業が占める割合が多く、とりわけ、豊中市に多く集中しています。

事業所数は昭和 50 年代にかけて急増し、ピークは豊中市で平成 3 年、池田市と豊能町は昭和 61 年、箕面市は平成 21 年となっています。豊中市と池田市ではピーク後は減少傾向に転じ、箕面市は近年ではほぼ一定、豊能町は平成 18 年から減少傾向となっています。従業者数は、事業所数の増減傾向に合わせて変動しています。

事業所数は豊中市が最も多く、平成 24 年の 3 次産業では 11,363 箇所、箕面市は 3,710 箇所、池田市は 3,282 箇所、豊能町は 251 箇所となっています。第 2 次産業も豊中市が最も多く 2,216 箇所あり、箕面市は 458 箇所、池田市は 360 箇所、豊能町は 73 箇所、箕面市と池田市では第 2 産業の事業所数の割合は豊中市と比べて小さいものとなっています。

従業員数は、第 3 次産業では豊中市は 101,622 人、箕面市は 35,850 人、池田市は 26,217 人、豊能町は 1,678 人で、第 2 次産業では豊中市は 21,931 人、箕面市は 4,126 人、池田市は 11,975 人、豊能町は 429 人となっています。箕面市では第 2 次産業の従業員の割合は他の 2 市 1 町と比べて小さなものとなっています。

なお、第 1 次産業については主な産業である農業の事業所登録が少なく、従事者数も少ないものとなっています。

農業については近年、経営耕地面積、農家戸数、農家人口ともに減少傾向にあります。平成 2 年からの傾向を見ますと、経営耕地面積は豊中市と箕面市で大きく減少しています。特に豊中市は全域が市街化区域で、農地としての土地利用の担保力が弱く、経営耕地面積および農家人口が 5 割以下に減少しています。山間の豊能町でも、経営耕地面積および農家戸数は約 2 割、農家人口は約 3 割減少しています。

池田市では「植木」「池田酒」、箕面市では「びわ」「ゆず」「栗」「菊炭」「箕面地ビール」「もみじの天ぷら」、豊能町では「かあちゃん漬」「かあちゃんみそ」「柚子豆」「し

いたけ」「ふるさと納豆」「みかげ石」、といった特産品があります。

3) 土地利用

猪名川下流ブロックは山地が5割を占め、人口の増加とともに低地、丘陵地さらに山麓周縁まで市街化され、市街地が4割、田畑が1割の構成となっています。

南部の丘陵地・低平地では昭和40年代までに急激に市街化されました。土地利用現況図を見ると、昭和41年から昭和49年に大きく変化しています。昭和48年は平成18年現在とほぼ変わらない状況になっています。昭和50年代以降の人口の増加が安定期に入って以降は北部の丘陵地で住宅地の開発が進み、余野川流域では池田市伏尾台、豊能町希望が丘、初谷川流域では豊能町のときわ台、光風台などの大規模に開発された住宅地が見られます。平成19年10月に、余野川流域の箕面市上止々呂美、下止々呂美地区に開発面積313.5ha、計画居住人口約9,600人（計画戸数約2,900戸）の「水と緑の健康都市（箕面森町）」が街開きしました。

平成以降は、人口が横ばい傾向にあることから、今後、大幅な土地利用の変化はないものと考えます。

4) 歴史・文化・観光

猪名川下流ブロックには古くは京都から西宮を結ぶ西国街道が走り、かつては西国大名の参勤交代の道として本街道の大阪経由よりもよく利用されました。山間部には寺社が建立され、信仰の場として修験者が行き交いました。現在、国指定重要文化財の「金禅寺三重宝篋印塔」^{こんぜんじさんじゅうほうきょういんとう}、「如意輪観音坐像（瀧安寺）」^{にょいりんかんのんざざう}、「久安寺の楼門」^{きゅうあんじ ろうもん}、「木造阿弥陀如来坐像（久安寺）」^{もくぞうあみだ}をはじめ、多くの歴史文化施設等が残されています。

無形文化財として池田市五月山の「愛宕火（市指定）」^{あたごび}や箕面市白島の「白島の太鼓念仏（府指定）」^{はくしま}があります。

猪名川下流ブロックでは、各市の特徴により、様々な行事・イベントが行われています。

箕面市・池田市では、伝統や箕面の滝の紅葉や五月山の桜などの地域の名所を生かした行事・イベントが行われています。

豊能町では、自然の恵みを生かした行事・イベントが行われています。

豊中市では、ブロック内で開催される著名な行事・イベントはみられません。

5) 交通

猪名川下流ブロック内には、古くから西国街道が通り、箕面市の瀬川（箕面川と石澄川の合流点近く）には宿場（瀬川宿）が置かれ、現在の石橋駅付近は大阪市内方面から来る能勢街道との結節点でありました。能勢街道は、池田市木部町付近で摂丹街道（概ね現在の国道423号）を分け、それぞれ丹波方面に向かう街道でした。

この付近は、現在でも阪急宝塚線、箕面線、大阪モノレール線、中国自動車道や阪

神高速、国道 171 号、国道 176 号、中央環状線などの結節点となっています（池田市、豊中市、箕面市の境界付近）。現在、北大阪急行線の千里中央駅から北へ 2.5 km 延伸し、新駅を 2 つ作る「北大阪急行延伸事業」が進められております。

北部は山地部となっているため、猪名川や余野川、初谷川沿いに国道 173 号、423 号、477 号、能勢電鉄妙見線が通ります。南部は、市街地、住宅地であるため、阪急電鉄宝塚線、阪急電鉄箕面線などが整備されています。

現在は、ブロック北部を横過する新名神高速道路の建設が進められており、箕面市市街から止々呂美付近へ平成 19 年に開通した箕面グリーンロードとの接続地点に箕面 IC（仮称）が設置される予定です。

また、平成 6 年 9 月には関西国際空港、平成 18 年 2 月には神戸空港が開港しましたが、都心に近い大阪国際空港は多くの旅客に利用されています。

3. 河川の特徴

(1) 猪名川

猪名川は、上流の兵庫県境から余野川が合流するまでの 1.195km が大阪府の指定区間となっており、国土交通省の直轄管理区間につながります。対岸の兵庫県側（右岸）は住宅地として開発されていますが、大阪府側（左岸）は田園地帯となっています。河床勾配は平均で約 1/780 です。右岸は兵庫県管理区間です。

(図-1.2 写真①②)



写真① 大阪府管理区間上流端付近



写真② 大阪府管理区間下流端付近

図-1.2 猪名川の河道状況

(2) 余野川

余野川は豊能町の山地に源を発し、国道 423 号沿いに南西に流下して猪名川に合流する指定区間延長 15.449 kmの一級河川です。

【下流部（猪名川合流点～新吉田橋）】

下流部では河床勾配が約 1/90～1/160、川幅は約 30m となっており、周辺は住宅が点在する田園風景が広がっています。河道はコンクリートブロック護岸が整備され、河畔林や河道内の洲にはヨシやミズソバ等の草本類が繁茂しています。

(図-1.3 写真③)

【中流部（新吉田橋～金石橋）】

中流部では山間部を流れ、河床勾配が約 1/30～1/90、川幅は 15m 前後となり、河床は岩が露頭する溪流景観となっています。(図-1.3 写真②)

【上流部（金石橋より上流）】

上流部では、河床勾配が約 1/55～1/85、川幅は 10m 前後となり、田園地帯を流下する里地景観となっています。(図-1.3 写真①)



写真① 上流部（城之越橋上流部）



写真② 中流部（大正橋上流部）



写真③ 下流部（中河原橋上流部）

図-1.3 余野川の河道状況

(3) 木代川、切畑川、石田川

木代川は余野川の左支川で、豊能町内を流れる指定区間延長 1.912km の一級河川です。周辺には田園風景が広がり、未改修河川で、川幅 10m 程度、河床勾配は約 1/30～1/50 と急勾配です。(図-1.4 写真①)

切畑川は余野川の左支川で、豊能町内を流れる指定区間延長 1.990km の一級河川です。圃場整備とともに河川改修が進められましたが、一部では未改修の状況です。川幅 10m 程度、河床勾配は約 1/30～1/150 と急勾配で、周辺には田園風景が広がっています。(図-1.4 写真②)

石田川は切畑川の左支川で、豊能町内を流れる指定区間延長 1.586km の一級河川です。切畑川同様、圃場整備とともに河川改修が進められましたが、一部では未改修の状況で、川幅 7m 程度、河床勾配は約 1/30 と急勾配で、周辺には田園風景が広がっています。(図-1.4 写真③)



写真① 木代川 (新木代橋下流部)



写真② 切畑川 (三界橋下流部)



写真③ 石田川 (ぬかぐら橋上流部)

図-1.4 木代川、切畑川、石田川の河道状況

(4) 箕面川

箕面川は、豊能町高山地区の山地に源を発し、箕面市と池田市を貫流し猪名川に注ぐ指定区間延長 12.402 kmの一級河川です。

【下流部（下河原高架橋下流～桂橋）】

下流部では、河床勾配が約 1/75～1/145、川幅は約 25～15m となっており、護岸沿いに住宅や工場が立ち並ぶ市街地を流れる区間では人工的な河川景観となっており、国道 176 号より上流では、落差工や護床工が多くなります。河道はコンクリートブロック護岸で整備されていますが、緑の多い河川景観となっています。

(図-1.5 写真②)

【中上流部（桂橋より上流）】

中上流部は国定公園に指定され、自然豊かな山間部となっており、河床勾配は約 1/10～1/95、川幅 10m 程度、河床は露頭し小さな滝が連続する美しい溪流景観を作り出しています。(図-1.5 写真①)

茶長阪川合流点上流に治水を主目的とした箕面川ダムが築造されています。

下流の 600m は、兵庫県管理区間です。



写真① 上流部（大門橋下流部）



写真② 下流部（天神小橋下流部）

図-1.5 箕面川の河道状況

(5) 石澄川、茶長阪川

石澄川は、箕面川の右支川で、池田市六箇山北方に源を発し、皿池・中池・尻池等を経て、池田市、箕面市を流れる指定区間延長 2.258km の一級河川です。川幅約 10m～5m、河床勾配は約 1/20～1/40 と急勾配で、全面的に河床張コンクリートが設置されており、周辺は密集した市街地です。(図-1.6 写真①)

茶長阪川は、箕面川の左支川で、箕面川ダム下流の箕面川に合流する指定区間延長 1.150km の一級河川です。川幅 10m 程度、河床勾配は約 1/10～1/30 と急勾配で、府道豊中亀岡線沿いの山間部を流れています。(図-1.6 写真②)



写真① 石澄川 (石澄川橋下流部)



写真② 茶長阪川 (政之橋下流部)

図-1.6 石澄川、茶長阪川の河道状況

(6) 千里川

千里川は箕面市の箕面山に源を発し、芋川、箕面鍋田川と合流した後、豊中市の市街地を西南に流下し、大阪国際空港の南側を右岸に接しながら猪名川に注ぐ指定区間延長 10.696 kmの一級河川です。

【中下流部（猪名川合流点～堤山橋）】

中下流部では河床勾配が約 1/130～1/340、川幅約 25mで、コンクリートブロック護岸が整備され、画一的な断面区間となっています。(図-1.7 写真②)

【上流部（堤山橋より上流）】

上流部では河床勾配は約 1/30～1/80 となり、川幅は 8 m程度で落差工が増え、人工的な河川景観となっています。(図-1.7 写真①)



写真① 上流部（萱野中央中橋下流部）

写真② 下流部（箕輪小橋下流部）

図-1.7 千里川の河道状況

(7) 箕面鍋田川、芋川

箕面鍋田川は、千里川の右支川で、箕面市如意谷地区に源を発し、箕面市を流れる指定区間延長 1.589kmの一級河川です。川幅 7 m 程度、河床勾配は約 1/30～1/100 で、下流部は市街地を流れますが、上流部には田園が周辺に残っています。

芋川は、千里川の左支川で、箕面市石丸の打越池から流れ出し、箕面市を流れる指定区間延長 1.083kmの一級河川です。川幅 7 m 程度、河床勾配は約 1/60～1/100 で河床張コンクリートが設置されています。丘陵地を流れ、川沿いには新興住宅地の中に残った農地が目立ちます。

(図-1.8 写真①②)



写真① 箕面鍋田川（三平橋上流部）

写真② 芋川（西原橋上流部）

図-1.8 箕面鍋田川、芋川の河道状況

(8) 初谷川

初谷川は妙見山につながる天台山、光明山を源とし、上流部は溪谷をなす指定区間延長 2.775 kmの一級河川で、川幅は 10m 程度で、河床勾配は約 1/30～1/110 です。

下流部は豊能町ときわ台や光風台の住宅地を流れ、兵庫県境に至り、一庫・大路次川に合流します。初谷川溪谷は大阪みどりの百景に選出され、自然豊かな河川となっています。

(図-1.9 写真①)



写真① ときわ大橋上流部

図-1.9 初谷川の河道状況

(9) 神田川

神田川は池田市内の雨水幹線を流域に持つ、指定区間延長 0.070km の一級河川で、川幅は 6 m 程度、河床勾配は約 1/100 です。

下流には神田川排水機場、神田排水樋門（ともに国土交通省管理）が設置されています。

(図-1.10 写真①)



写真① 神田排水樋門上流

図-1.10 神田川の河道状況

第2節 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題

猪名川下流ブロックでは、これまで多くの水害が発生しています。特に昭和 35 年 8 月の台風 16 号による大雨（東能勢観測所で日雨量 338mm、時間最大雨量 52mm を観測）、昭和 42 年 7 月の梅雨前線による大雨（箕面観測所で日雨量 266mm、時間最大雨量 52mm を観測）では、広い範囲で浸水が発生し、人的・物的被害は甚大なものとなりました。

最近では、平成 6 年 9 月（上池田観測所で時間最大雨量 133.5mm を観測）、平成 18 年 8 月（豊中観測所で時間最大雨量 103mm を観測）に集中豪雨が発生し、内水浸水被害が発生しました

余野川では、昭和 58 年台風第 10 号により災害が発生し、近畿地方整備局では、平成 3 年より、洪水調節、流水の正常な機能の維持および用水確保を目的として、余野川支川北山川（箕面市下止々呂美付近）に建設する多目的ダム（余野川ダム）を主要施設とした「猪名川総合開発事業」を推進してきたため、大阪府では、余野川ダムによる洪水調節を考慮して、計画流量の検討を行ってきました。

しかし、平成 20 年度の国による「政策評価」において、余野川ダムの建設は中止と判断されたこと、また、平成 21 年 3 月に策定された「淀川水系河川整備計画」により、余野川ダムの建設は当面の目標としないことを踏まえ、大阪府では、余野川ダムによる洪水調節を考慮しない整備について検討を行う必要があります。

余野川では、時間雨量 50 ミリ程度²⁾ の降雨による洪水を安全に流下させることができない区間があります。

木代川では、河道の改修を完了していません。ただし、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水に対して現況流下能力は満足しています。

切畑川では、平成 5 年度から、下流部の一部区間を除き、圃場整備事業と併せて、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水を対象とする改修を進めていましたが、一部区間を暫定断面形で改修しました。

一方、石田川では、平成 7 年度から、切畑川同様、圃場整備事業と併せて、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水を対象とする改修を進めていましたが、一部では未改修の状態です。

箕面川では、昭和 29 年策定の改修計画において、既往最大記録雨量（昭和 10 年 8 月 10 日）による計画高水流量 180m³/s（阪急橋梁地点）を設定し、改修を完了しました。

しかし、昭和 42 年 7 月豪雨を契機として、箕面の滝上流 1.5km 地点に治水ダムを建設し、洪水調節を考慮し、基本高水流量 400m³/s、ダム調節後流量 315m³/s（石橋地点）を設定し、改修工事に着手しました。

現時点で、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水を対象とする整備を完了しています。

石澄川では、流域内の市街化による流出量の増大に対処するため改修工事を実施し、

²⁾ 時間雨量 50 ミリ程度：10 年に 1 度発生する恐れのある雨量（猪名川下流ブロックでは豊能地区の計画雨量を適用し、時間最大雨量 58.4 mm、24 時間雨量 207.4 mm）。統計学上は、毎年、1 年間にその規模を超える降雨が発生する確率が 1/10 であること。

昭和 62 年度末に時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水を対象とする改修を完了しています。

茶長阪川では、一部区間を除き、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水を対象とする河道となっています。山間部を流下する河川で、改修事業は実施していません。

千里川は昭和 9 年の室戸台風による被害を契機として改修事業に着手し、河川の拡幅、堤防の嵩上げ工事が猪名川合流点～千里川橋間で行われました。

戦後においては、昭和 21 年～昭和 26 年の第一次改修工事が計画流量 95m³/s として行われましたが、昭和 28 年の台風第 13 号で 100m³/s 以上の出水が発生したため、計画流量を 125m³/s と改め、昭和 35 年～昭和 41 年の第二次改修工事で猪名川合流点～明治橋の区間で改修工事が行われました。しかし、昭和 42 年 7 月豪雨時には時間雨量 50mm/hr を記録し、5ヶ所で破堤し、下流域に甚大な被害を及ぼしました。このため、昭和 43 年に、時間雨量 80 ミリ程度³⁾ の降雨による洪水を対象とする改修計画が策定され、中小河川改修および災害助成事業として再改修に着手しました。昭和 53 年末までに猪名川合流点～阪急宝塚線が本計画に基づき概成しました。

その後、千里川流域内および氾濫区域に占める市街化の割合は急増し、中流部～上流部で時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水にも対応できない区域が残されたため、昭和 54 年より、総合治水対策特定河川事業により改修工事を実施し、一級河川区域について、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水を対象とする改修を完了しました。

箕面鍋田川では、流域内の市街化による流出量の増大に対処するため、昭和 54 年より、総合治水対策特定河川事業により改修工事を実施し、一級河川区域について、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水を対象とする改修を完了しています。

芋川では、昭和 42 年 7 月豪雨を契機として、時間雨量 50 ミリ程度による洪水を対象とする改修を、昭和 43 年度より中小河川改修事業および災害助成事業として着手し、昭和 51 年度末に一級河川区域の改修を完了しています。

初谷川では、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることができない区間があります。

以上のように、これまで猪名川下流ブロックの治水事業は、古くから実施されており、現状では、千里川、箕面鍋田川、芋川、茶長阪川、石澄川については、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で発生する洪水により、川からの氾濫の恐れはありません。猪名川、石田川、神田川については、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で発生する洪水により、川からの氾濫が発生した場合でも、人家への影響はありません。箕面川、木代川、切畑川については、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で発生する洪水により、川からの氾濫が発生した場合でも、床上浸水は発生しません。

一方、余野川、初谷川の一部区間については、時間雨量 50 ミリ程度の降雨で発生する

³⁾ 時間雨量 80 ミリ程度：100 年に一度程度発生する恐れのある雨量（猪名川下流ブロックでは豊能地区の計画雨量を適用し、時間最大雨量 85.5 mm、24 時間雨量 321.0 mm）。統計学上は、毎年、1 年間にその規模を超える降雨が発生する確率が 1/100 であること。

洪水により、川からの氾濫による、人家への浸水被害が発生する恐れがあることから、さらなる治水安全度の向上が必要です。

また、猪名川ブロックの各河川では、土砂の堆積や河床低下、河川管理施設の老朽化等が見られることから、適切な維持管理が必要となります。

さらに、近年の地球規模の気候変動により計画を超える規模の降雨が発生する可能性が高まっていることから、農地の減少に伴う潰^{かい}廃の可能性があるため池の保全を図るとともに、ため池の雨水貯留機能を活用した流域対策や、洪水が発生した場合に、速やかな避難を実現するための地先における洪水リスク情報の提供、住民主体の防災マップづくりへの支援、降雨や河川水位等の河川情報の提供等の取り組みが必要となっています。

2. 河川利用及び河川環境の現状と課題

(1) 水質

猪名川下流ブロックの各河川の水域は、A 類型⁴⁾に指定されており、河川の代表的な汚濁指標とされている BOD⁵⁾（生物化学的酸素要求量）の環境基準は 2mg/L 以下となっています。

猪名川下流ブロックにおける公共水域の水質測定地点 5 箇所の過去 5 年間の BOD75%値は、余野川猪名川合流直前が 0.5 未満～0.7mg/L、箕面川箕面市取水口で 0.5 未満～0.7mg/L、箕面川府県境で 0.8～1.5mg/L、千里川猪名川合流直前 1.1～1.3mg/L、千里川落合橋で 1.1～1.8mg/L と、良好な水質で推移しており、いずれの河川においても環境基準を達成しています。

公共下水道は昭和 50 年代までに急激に進められ、現在の下水道普及率は、平成 27 年度末において豊能町が 99.1%、池田市、箕面市、豊中市は 99.9%に達しています。3 市 1 町合わせての行政人口は 661,301 人、整備人口は 661,056 人となっています。

ブロック内では、猪名川流域下水道が整備されており、処理区域人口 371,020 人、処理水量 184,310 m³/日の全体計画となっています。

生物の生息や親水性の向上の観点から、良好な水質を引き続き維持することが必要です。

(2) 水量

千里川（春日橋）の低水流量は 0.04m³/s、箕面川（箕面川橋）の渇水流量は 0.21 m³/s、低水流量は 0.47m³/s、余野川（高橋）の平均渇水流量は 0.12 m³/s、平均低水流量は 0.43 m³/s となっています。

箕面川ダムには、河川の機能、環境など流水の正常な機能の維持を図るため、30 万 m³の不特定利水容量が確保されています。

猪名川下流ブロックでは、豊能町の農村域を除くと、山地ないし市街地を占める割合が高く、水利用はそれほど多くありません。

しかしながら、河川には固定堰が多数残されており、今後、実態調査や利水者、関係機関との協議を踏まえ、現状の把握に努めるとともに、ため池や調整池の有効利用、下水道計画との連携等により、健全な水循環となるよう、住民との協働により取り組む必要があります。

(3) 水利用

許可水利権として、箕面川では上水道用水 1 箇所とかんがい用水 1 箇所、余野川では上水道用水 1 箇所と養魚用水 1 箇所の合計 4 箇所があります。

⁴⁾ 類型：「水質汚濁に係る環境基準について（昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号）」に定められた、生活環境の保全に関する環境基準による類型で、A 類型の BOD 基準値は 2mg/L 以下である。

⁵⁾ BOD：Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略で、流水域の水質指標の一つ。

慣行の水利権として、余野川では4箇所、箕面川（石澄川含む）では7箇所、千里川（芋川含む）では14箇所で農業用に取水されています。

安定的な水資源の確保に向け、今後も適正かつ効率的な水利用が図られるよう努める必要があります。

(4) 空間利用

箕面公園の中心を流れる箕面川には年間を通じて多くの利用者が訪れます。観光イベントが季節恒例で行なわれるなど、北摂地域を代表する自然豊かな観光地として広く利用されています。また、箕面公園の魅力アップや地域の活性化を目指して、箕面川床が実施されています。

市街地では、千里川、箕面川、余野川の親水公園等を利用した水遊びや、水生生物の採取や水質調査の体験学習を行う「水辺の学校」が行われています。

河川環境維持に関する住民との協働については、千里川や箕面川でアドプト・リバープログラムの認定が平成15年に始まり、現在13団体と増えてきています。なお、千里川では「アクアユートピア」と題した川の美化活動の催しが昭和63年から毎年7月に千里川橋から下走井橋の間の清掃や箕輪親水公園で手作りの水辺イベントが実施されており、地域の住民や子どもたちに人気を博しており、平成9年に府知事表彰、平成12年に環境庁長官表彰を受けるなど、その活動が熱心であり、川への関心が高い地域であるのが伺えます。このようなアドプト・リバープログラム認定以前からの活動は箕輪親水公園や野畑親水公園が整備されている地点で特に盛んであり、河川周辺の都市公園や小学校もあり、地元自治会、PTA、学校活動で多様な利用が行なわれています。

このような活動を行うにあたり、河道内へのアクセスの乏しい箇所については、地域住民のニーズに応じて、改善を図る必要があります。

(5) 自然環境

自然環境特性の状況を見ると、魚類や鳥類等の生物の生息状況のほか、基盤となる植生の分布状況などに着目すると、自然環境の良好な里地ゾーンおよび山地ゾーンと自然の少ない市街地ゾーンの2つの地域に分けて捉えることができます。

里地ゾーンは、農地が広がり、山地ゾーンは、スギ・ヒノキ等の人工林が多くを占める樹林が広がっています。どちらも河川は良好な自然環境を呈し、カワセミ、コアジサシ等の鳥類、カワムツ、シマドジョウ等の魚類、サワガニ、カワニナ等の水生生物、ムカシトンボ等の昆虫類など、上流域を特徴づける生物が生息します。

市街地ゾーンは、イカルチドリやオオヨシキリ等の鳥類、コイ、オイカワ等の魚類、サカマキガイ、アメリカザリガニ等の水生生物、キイロヤマトンボ等の昆虫類など、下流域を特徴づける生物が生息するなど、河川は多様な動植物の生息・生育環境を育んでいます。

猪名川下流ブロックでは、良好な自然環境の保全、水質の保全、といったことをゾーンの状況に応じて取り組んでいく必要があります。

里地ゾーンにおいては、周辺の農地と一体となった動植物の生息・生育環境の保全が必要です。また、流域内外の人々が訪れ、豊かな自然を体験する場としての利用も必要です。

山地ゾーンにおいては、周辺の樹林と一体となった動植物の生息・生育環境の保全が必要です。

市街地ゾーンにおいては、市街地における数少ない身近な自然環境として、動植物の生息・生育環境の保全が必要です。また、まちの景観に潤いを与える構成要素としての保全、身近な自然の場としての利用も必要です。また、水質の保全にも留意する必要があります。

また、取水堰や落差工については、河川における連続性の確保について検討する必要があります。

(6) 景観

猪名川下流ブロック中央の山地部は「明治の森箕面国定公園」に指定されています。箕面川流域周辺には箕面滝、箕面溪谷などの自然観光資源が分布し、アウトドアやハイキングを楽しむ場となっています。

箕面市は平成18年12月、豊中市は平成19年7月に、景観法に基づく景観行政団体となり、良好な景観を損なう行為を制限する「景観計画」を策定する等、良好な景観を育むための先進的な取り組みを行っています。

箕面滝周辺（箕面川）、箕面西公園（箕面川）では、近隣の自然公園、都市公園と一体的に遊歩道や親水階段が整備されています。萱野中央（千里川）では、大型ショッピング施設と一体となった親水公園が整備され、多くの人が利用しています。一方、他の区間では河川は全体的に急で高い護岸が整備され、水際に近付ける場所はほとんどないのが現状です。

猪名川下流ブロック河川のうち都市域を流れる千里川、箕面川は、市街地を縫うように流れており、都市域の貴重な水辺として、親水利用等の要望も多くあります。また、余野川や箕面国定公園内の箕面川などは、都市近郊の豊かな自然や溪谷美が楽しめる空間であり、多くの観光客やハイカーなどが訪れています。

今後も、河川空間の親水利用に対する要請は高まることが予想されるため、河川沿いの管理用通路の遊歩道、サイクリング道整備や、スポット的な親水空間の整備などが望まれます。

第3節 流域の将来像

流域の将来像は、大阪府及び流域市町の総合計画等により、概ね次のような方向付けがなされています。

将来ビジョン・大阪では、「明るく笑顔あふれる大阪」を将来像として、みどりの風を感じる都市構造の形成、生物多様性が確保できる豊かな自然環境の保全、河川環境の改善等による水と緑のネットワークの創造、ゲリラ豪雨対策等の総合的治水対策等が目標とされています。

大阪府の土地利用計画では、河川に関連して、水資源の確保や災害防止の観点から、地域や流域の特性に応じた適切な維持管理、改修、整備を行うほか、生物の多様な生息・生育・繁殖が確保できる自然環境の保全、水質の維持を図る、緑化の推進や親水空間の創出を進める等、水辺環境の改善を図ることとしています。

みどりの大阪推進計画では、「みどりの風を感じる大阪」を目指して、みどりの連続性を強化し、海～街～山をつなぐ「みどりの軸」を創出するとともに、CO₂の吸収をはじめ、みどりの多様な機能を発揮させる「周辺山系等既存のみどりの保全・再生」、多様なみどりを増やし、つなぎ、広げる「みどりの量的充足」、暮らしの豊かさや安全・安心、生物多様性確保等に資する「みどりの質の向上」を図るため、広域的なみどりのネットワークを構築し、実感できるみどりづくりを推進することとしています。そのため、河川では持続的かつ多様な河川環境の創出、緑化、景観形成等が求められています。

大阪府の大阪 21 世紀の新環境総合計画では、「府民がつくる、暮らしやすい環境・エネルギー先進都市」の構築を目指し、「全てのいのちが共生する社会の構築」に向けて、水辺環境の整備等と連携して、周辺山系から農空間、都市、沿岸までをつなぐエコロジカルネットワークの形成を進めることとしており、河川は、生物多様性の保全、再生、生息環境を創造する府民活動を行う拠点の一つに位置づけられています。

豊中市の都市計画マスタープランでは、みどり豊かなうるおいのあるまちづくりを将来の都市像の一つとしており、市民の親しめる水辺空間の活用の推進に向けて、市街地内の連続するオープンスペースとして、猪名川や千里川などの河川沿いの緑の保全、活用を図るとともに水辺環境の保全を務めるとしてあります。

豊中市の第 3 次総合計画後期基本計画では、環境と調和し共生するまちをめざしており、都市における自然との共生をめざした社会づくりとして、水辺における生物の生育環境・生物多様性が守られるような水辺環境の創造に努める、としています。

池田市の第 6 次総合計画では、人、環境にやさしい安全・安心なまちを目指しており、河川・水路に集まる雨水の量を軽減し、分散的に放流するために、ため池や公園、雨水施設などを整備し、集中豪雨、台風などの災害時において、浸水を防ぐ、としてあります。

箕面市の第 5 次総合計画では、将来像の一つとして、「箕面らしさ」を生かすまちを目指しており、基本方針の一つに、美しい河川を守り水辺環境とふれあいの機会を大切にしていこうとしてあります。

豊能町の第4次総合計画では、良好な景観の保全を基本計画の一つとしており、余野川をはじめとする河川について、周辺の自然景観に配慮した改修・整備を行いより一層、住民が町の水環境に親しめるとともに、訪れる人を惹きつける景観形成に努めるとしてあります。

以上のように、流域市町の総合計画等では、災害防止はもとより、市街地や山間部においても、周辺環境と調和した住民が親しめる魅力ある水辺空間となることが期待されています。

第4節 河川整備計画の目標

1. 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する目標

大阪府では、将来目標として「一生に一度経験するような大雨（時間雨量 80 ミリ程度⁶⁾の降雨）が降った場合でも、川があふれて、家が流され、人が亡くなるようなことをなくす」こととしています。

その上で、「今後の治水対策の進め方」（平成 22 年 6 月策定）に基づき、「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念に、「逃げる」⁷⁾「^{しの}凌ぐ」⁸⁾「防ぐ」⁹⁾ 施策による総合的な減災対策に取り組んでいます。具体的には、今後、目指すべき当面の治水目標を河川毎に設定し、大阪府全域で時間雨量 50 ミリ程度の降雨に対して床下浸水を防ぎ得るような河川整備を進めることを基本とします。その上で、時間雨量 65 ミリ程度¹⁰⁾ および時間雨量 80 ミリ程度の降雨で床上浸水以上の被害のおそれがある場合には、事業効率等を考慮して、時間雨量 65 ミリ程度もしくは時間雨量 80 ミリ程度のいずれかの降雨による床上浸水を防ぐことを整備目標として選択することとしています。

猪名川、木代川、切畑川、石田川、箕面川、石澄川、茶長阪川、千里川、箕面鍋田川、芋川、神田川では、現状で当面の治水目標を達成しております。

初谷川は、時間雨量 50 ミリ程度の洪水に対応した整備を行うことで、時間 80 ミリ程度の降雨による洪水でも人命に影響を及ぼす被害は発生しないと想定されることから、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水で床下浸水を防ぐことを当面の目標とします。

余野川は、事業効率等を考慮して、時間雨量 65 ミリ程度の降雨による洪水で床上浸水を防ぐことを当面の目標とします。なお、余野川における整備内容の検討にあたっては、猪名川への受け入れ流量（419m³/s）を下回るように配慮します。

2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

猪名川下流ブロックでの中下流部は幹線交通施設や住宅・工場を中心とした市街地、上流部は北摂山地による山地部からなっており、余野川上流部では能勢山間盆地地形の中に農地が広がっています。

河川水は農業用水の他、水道水として利用されていますが、現状において濁水による被害は報告されていません。箕面市内では「箕面森町」や、第二名神高速道路の建設が推進されており、今後、水質や流出量に変化する可能性があります。

6) 時間雨量 80 ミリ程度：100 年に 1 度程度発生する恐れのある雨量（豊能地域では豊能地区の計画雨量を適用し、時間最大雨量 85.5mm）。統計学上は、毎年、1 年間にその規模を超える降雨が発生する確率が 1/100 であること。

7) 「逃げる」施策：府民自らが的確に避難行動をとれるための現状における河川氾濫・浸水による危険性の周知、必要な情報の提供・伝達、防災意識の醸成に関する施策。

8) 「^{しの}凌ぐ」施策：雨が降っても河川に流出する量を減らす「流出抑制」や河川から溢れても被害が最小限となる街をつくる「耐水型都市づくり」に関する施策。

9) 「防ぐ」施策：治水施設の保全・整備に関する施策。

10) 時間雨量 65 ミリ程度：30 年に 1 度程度発生する恐れのある雨量（豊能地域では豊能地区の計画雨量を適用し、時間最大雨量 71.5mm）。統計学上は、毎年、1 年間にその規模を超える降雨が発生する確率が 1/30 であること。

ただし、中下流部の大部分は既に市街化されていることから、今後河川からの取水量は増加する恐れはないため、流水の正常な機能の維持については、流量や水質の監視や自然環境の維持回復、身近な水辺や美しい河川景観づくりに重点を置くものとします。

これらを踏まえ、河川の適正な利用および流水の正常な機能維持に関しては、今後とも、適正かつ効率的な水利用を目指します。

3. 河川環境の整備と保全に関する目標

大阪府では、河川環境の目標として、河川及びその流域の現状を十分認識し、自然環境、地域特性、景観、水辺空間などの様々な観点から治水・利水との整合を図ることはもとより、関係機関や地域住民との連携を図った整備と保全を目指します。

第一に、河川工事実施に際しては、河川全体の自然の営みや周辺環境の土地利用状況を視野に入れたうえで、「河岸やみお筋の保全」、「上下流の生物移動の連続性確保」、「周囲の景観との調和」など河川毎の特性に応じ、多自然川づくり¹¹⁾を取り入れ、それぞれの河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を目指します。

(図-1.6 参照)

第二に、河川に親しみ、ふれあい活動の場にするため、関係機関や地域住民と連携し、散策路や川に近づくための階段等の整備を図るなど、川と人との豊かなふれあい活動の場の維持・形成を目指します。

第三に、豊かな河川環境は重要な地域資源であり、良好な景観を維持・形成するため、川の周辺も含めた空間を考え、景観に配慮した材料を採用するなど、周辺環境との調和を目指します。また、関係機関や地域住民と連携し、地域住民が愛着を持てる空間づくりを目指します。特に、都心部においては、民間企業等の連携により、都市のシンボルとしての質の高い利用の促進を目指します。

第四に、水質について、下水道等の関係機関や、地域住民と連携し、良好な水質の維持を目指します。また河川で活動している地域住民やNPO等との連携し、河川美化、環境教育などにより良好な水質の維持を目指します。

猪名川下流ブロックの河川は、北部の里地ゾーンでは、用排水路として農業を支え、中部の山地ゾーンでは、豊かな自然環境の一部を担い、南部の市街地ゾーンでは、都市の貴重な自然環境として地域に潤いを与えてきました。

現在、約32万人の人々が生活する猪名川下流ブロックは、流域の都市化による農地や樹林地の宅地等への変化に従い、河川は山地の豊かな自然とまちを結ぶ水と緑のネットワークとして、貴重なオープンスペースとしての機能が重要となってきました。また、流域には、箕面川流域の滝や溪谷がもたらす豊かな自然環境、「西国街道」や「棚田」に代表される歴史・文化資源が数多くあります。

11) 多自然川づくり：河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことをいう。（「多自然川づくり基本指針」（2006年10月、国土交通省）より）

こうした地域にあって、水辺は人々にとって憩いやふれあいの場、地域のシンボリックなものとして捉えられています。

河川環境の整備と保全においては、河川の自然機能、親水機能などを維持、発展させつつ、歴史・文化資源や住民活動との連携により、「人」「自然」「歴史」の交流の場としての川づくりを進め、川の魅力、さらにはまちの魅力向上につなげていきます。

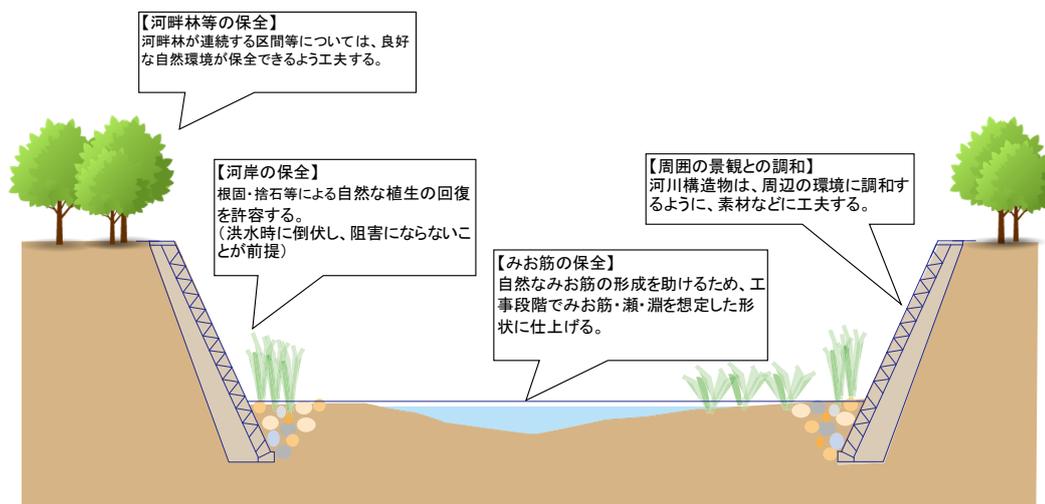


図-1.6 多自然川づくりイメージ図

4. 河川整備計画の計画対象区間

本計画の対象は、猪名川下流ブロック内の、猪名川、余野川、木代川、切畑川、石田川、箕面川、石澄川、茶長阪川、千里川、箕面鍋田川、芋川、初谷川、神田川とします。

河川整備については、所定の治水安全度に達していない箇所について、流下能力の向上を図るとともに、多様な河川環境の創出に努めるものとします。

なお、河川の維持については、猪名川下流ブロック内の上記河川全てで行うこととします。

5. 河川整備計画の計画対象期間

本計画の対象期間は、計画策定から概ね 30 年とします。

6. 本計画の適用

本計画は、大阪府における現時点での当面の河川整備水準の目標に配慮し、かつ流域の社会状況、自然環境、河道状況に基づき策定しています。

本計画の適用に当たっては、策定後にこれらの状況の変化や、新たな知見・技術の進歩などの変化によっては、適宜、河川整備計画の見直しを行うものとします。

第2章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1. 洪水対策

余野川と初谷川では、当面の治水目標に従い、表 - 2.1、図 - 2.1 に示すように整備対象区間において、河道改修（河道拡幅、河床掘削等）による洪水対策を実施します。

表-2.1 整備対象区間

河川名	整備対象区間	整備延長
余野川	猪名川合流点上流～池田市上水道排水処理場上流（0.02km～0.50km） 中川原橋上流～高橋上流（1.00km～1.72km） 新吉田橋上流～黄金橋下流（2.30km～2.56km） 小泉橋下流～城之越橋下流（14.24km～14.34km） 城之越橋上流～無名橋下流（14.54km～14.60km） 無名橋上流～野間口地域し尿処理センター下流（14.67km～14.84km）	約 1.62km
初谷川	初谷橋上流（2.37km～2.42km）	約 0.05km

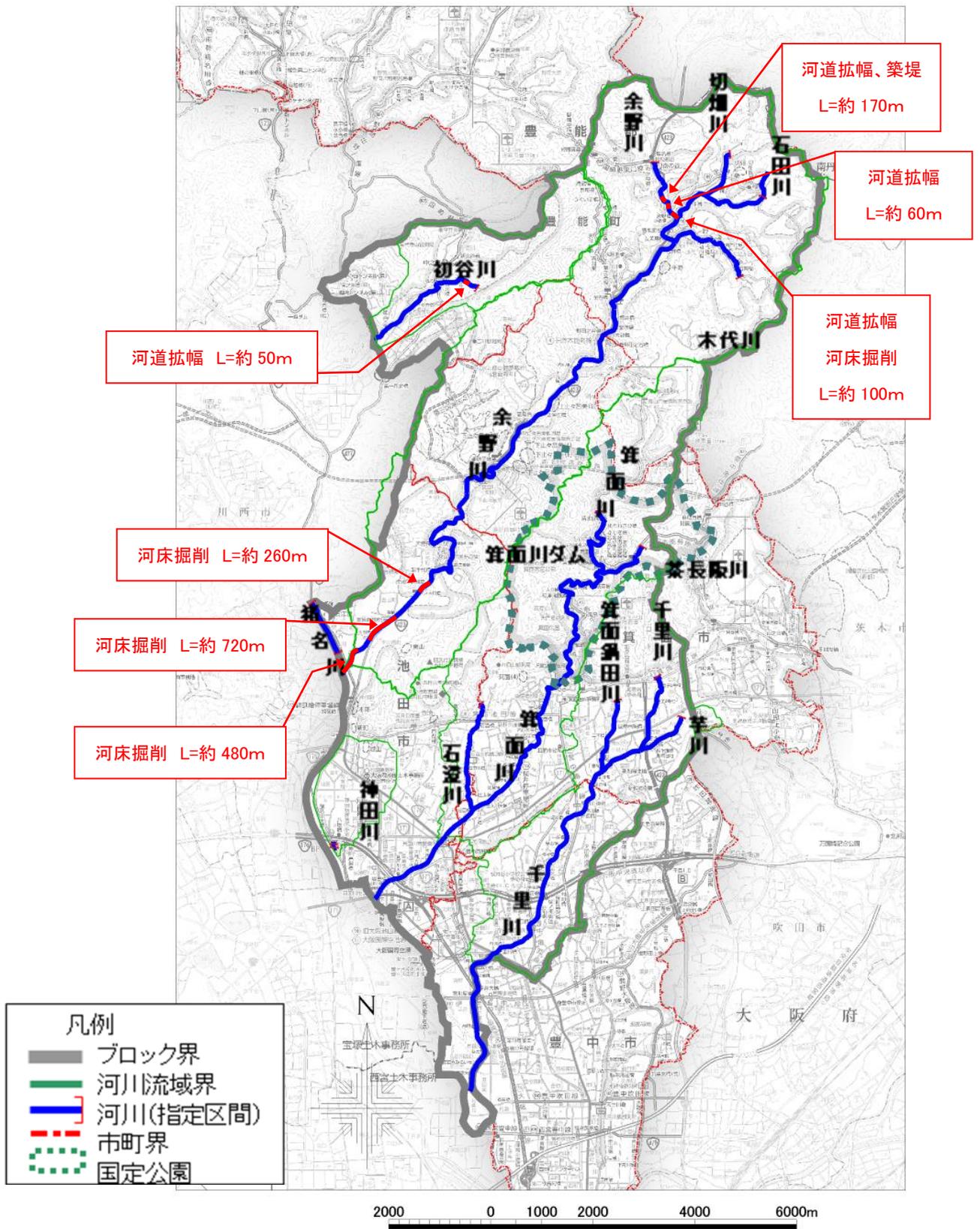


図-2.1 整備対象区間平面図

(1) 余野川

余野川では、表 - 2.2、図 - 2.2、図 - 2.3、図 - 2.4、図 - 2.5 及び図 - 2.6 に示すように時間雨量 65 ミリ程度による洪水を対象に整備を実施します。実施にあたっては、上下流バランスの確保の観点から淀川水系河川整備計画との整合性を考慮し、猪名川合流点の通過流量が 419m³/s を上回らないように留意します。

表-2.2 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
余野川	①猪名川合流点上流～池田市上水道排水処理場上流 (0.02km～0.50km)	局所的な浸水被害軽減対策を含め、河道拡幅及び河床掘削等により流下能力を確保します。 河道改修の際には、河岸やみお筋の保全、周辺環境との調和に配慮し、上下流の水生生物移動の連続性の確保に努めます。
	②中川原橋上流～高橋上流 (1.00km～1.72km)	
	③新吉田橋上流～黄金橋下流 (2.30km～2.56km)	
	④小泉橋下流～城之越橋下流 (14.24km～14.34km)	
	⑤城之越橋上流～無名橋下流 (14.54km～14.60km)	
	⑥無名橋上流～野間口地域し尿処理センター下流 (14.67km～14.84km)	

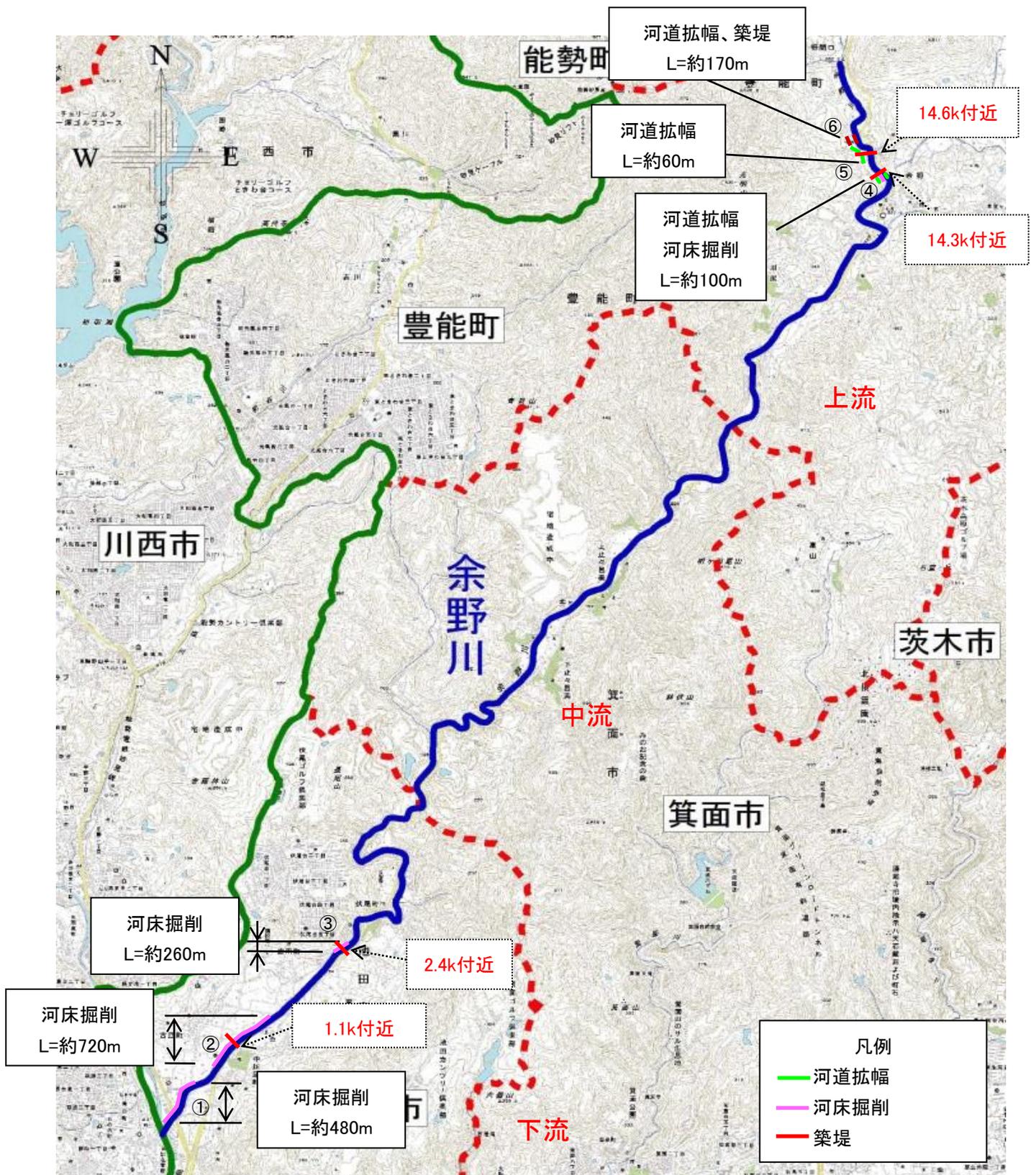


図-2.2 整備対象区間平面図

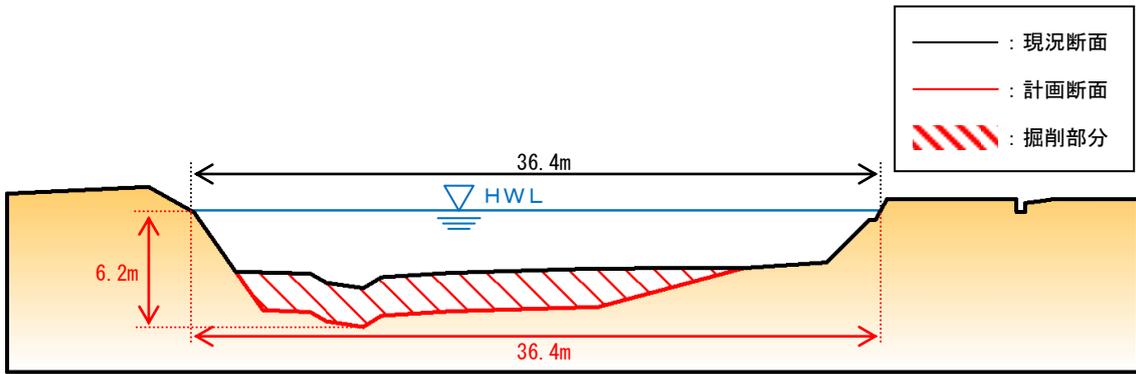


図-2.3 整備断面例(1.1km 付近)

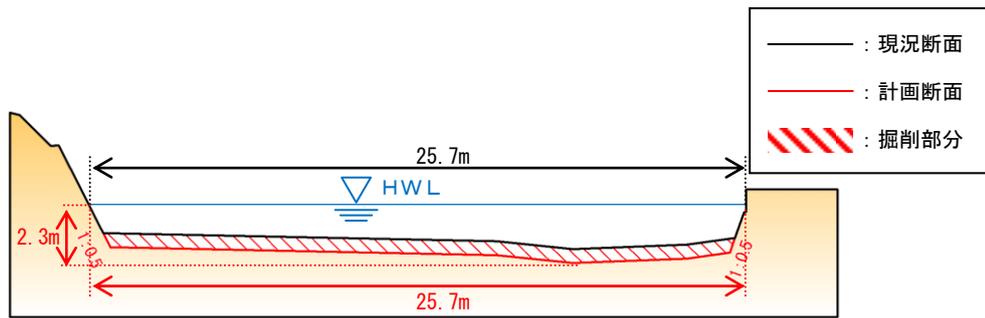


図-2.4 整備断面例(2.4km 付近)

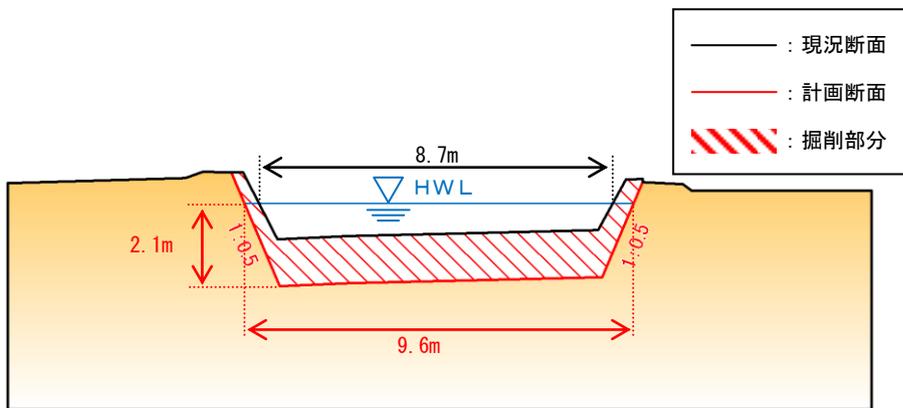


図-2.5 整備断面例(14.3km 付近)

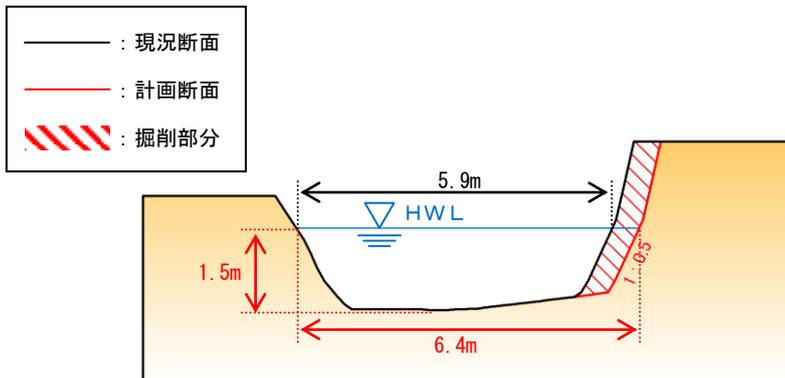


図-2.6 整備断面例(14.6km 付近)

(2) 初谷川

初谷川では、表-2.3、図-2.7 及び、図 2-8 に示すように時間雨量 50 ミリ程度による洪水を対象に整備を実施します。

表-2.3 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
初谷川	①初谷橋上流 (2.37km~2.42km)	局所的な浸水被害軽減対策を含め、河道拡幅及び河床掘削等により流下能力を確保します。 河道改修の際には、河岸やみお筋の保全、周辺環境との調和に配慮し、上下流の水生生物移動の連続性の確保に努めます。

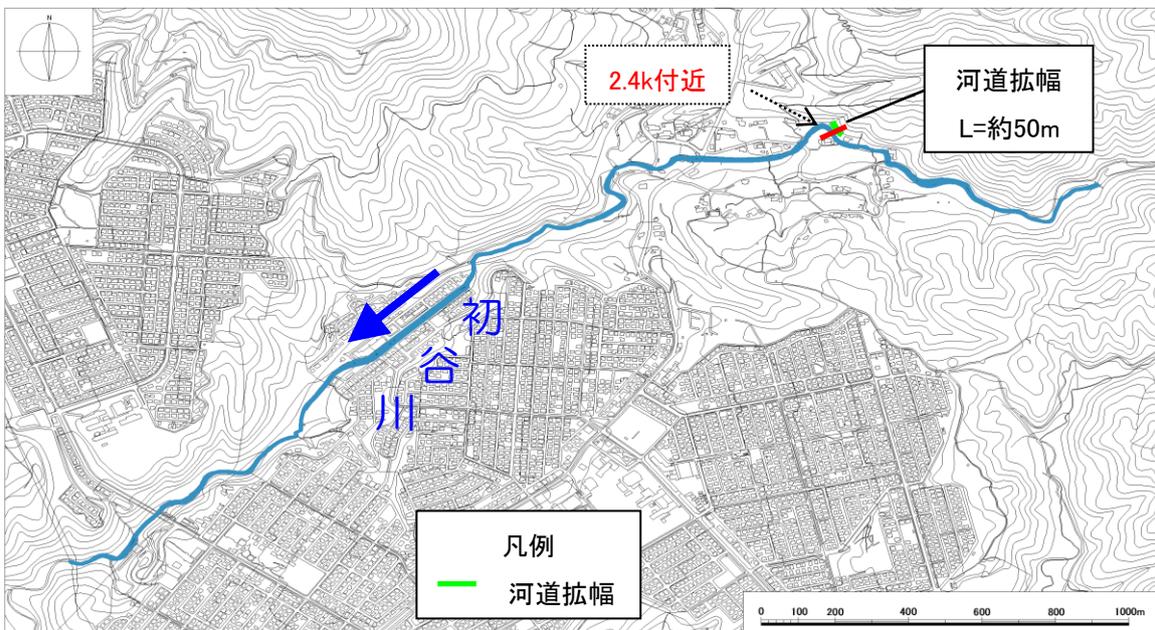


図-2.7 整備対象区間平面図

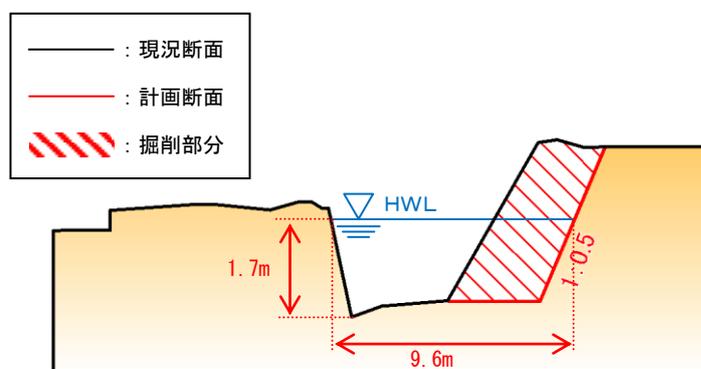


図-2.8 整備断面例(2.4km 付近)

2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

モニタリングを継続し、また下水道等の関係機関と連携することで、水質の維持・改善に努めます。生活環境への影響が予想される場合には、関係機関と協議の上、対策を行います。また、関係機関や地域住民、学校、NPO と連携し、水質改善に向けた環境教育、啓発活動等を進めます。

3. 河川環境の整備と保全

関係機関と連携により、里地や山地に現存する貴重な自然環境を維持・保全していくとともに、市街地における貴重なオープンスペースとして利用の促進を図ります。また、流域には、箕面川流域の滝や溪谷がもたらす豊かな自然環境、「西国街道」や「棚田」に代表される歴史・文化資源が数多くあり、これらと住民活動との連携を図り、「人」、「自然」「歴史」の交流の場としての川づくりを進め、環境保全に努めるとともに、関係団体間のネットワークができるよう支援に努めます。

(1) 水質

環境基準を満足することはもとより、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を保全するため、流域市町の環境部局による行政指導や下水道接続を促進し、河川への生活排水の流入の削減に努めます。また、関係機関や地域住民、学校、NPO 等と連携し、良好な水質の維持に向けた環境学習、啓発活動等を進めます。

(2) 空間利用

河道内へのアクセスの乏しい区間においては、地域住民の利用ニーズを踏まえ、河道内へのアクセスの改善などに努めます。

(3) 自然環境

瀬や淵、河道内の植生など良好な自然環境が見られる箇所もあり、河川整備にあたっては河床の平坦化を避け、瀬や淵、水際植生など、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に努めます。上下流の連続性の確保については、回遊性生物の生息状況を踏まえ、実現性、必要性、流域市や地域住民の意見等を考慮した上で、総合的に魚道設置等の検討を行います。

(4) 景観

河川整備の際には、周囲の景観に配慮した護岸材料の選定の工夫を行うなど、河川周辺の土地利用などと調和した河川景観の形成に努めます。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

猪名川下流ブロック内の河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適切な利用、流水の正常な機能の維持および河川環境の整備と保全から、自然環境等の上下流の連続性の確保など河川の有する多面的な機能を十分に発揮させるよう、維持管理の目標および水準を定め、適切に行うものとします。

なお、実施に際しては、ライフサイクルコストの縮減を念頭に、効率的・効果的な維持管理・更新、既存施設の有効利用と長寿命化のための効率的な対策を実施します。

1. 河川管理施設

平成 25 年 6 月の河川法改正により、河川管理者及び許可工作物の管理者は、河川管理施設、許可工作物を良好な状態に保つよう維持修繕しなければならないことが明確化され、更に河川法施行令により、有堤区間等については、1 年に 1 回以上の適切な頻度で目視等により点検を実施することが定められました。

河川法の改正後も、引き続き、堤防及び護岸等の河川管理施設の機能や河川の流下能力を確保するため、施設の定期点検や必要に応じた緊急点検を実施し、構造物の損傷、劣化状況の把握に努め、人命を守ることを最優先に、地先の危険度や土地利用状況などを考慮し優先順位を定めて、危険度の高い箇所から計画的に補修を行います。また、地域住民にも身近な河川管理施設の状況を伝えるため、それらの点検結果を公表します。許可工作物の管理者に対しても、河川法の改正に基づき、適切に点検を実施し、維持修繕を行うよう周知徹底していきます。

土砂の堆積、植生の繁茂については、その状況を定期的に調査し、水域と陸域の二極化の状況や河川の断面に対して阻害率の高い区間を把握するとともに、地先の危険度等を考慮して計画的に土砂掘削等の対策を行います。

堆積土砂の撤去にあたっては、河床変動や湾曲部などの河川特性を踏まえ、河床を一律に平坦にするのではなく、みお筋等に配慮し、全て除去せずに一部残すなど、自然環境などに配慮します。

河床低下については、護岸際の局所洗掘が護岸崩壊に繋がることから、現地の状況に応じ、捨石等による覆土を行う等、適切な工法により対策を実施します。

さらに、維持管理の基本となる河道特性や河川管理施設の情報を整理・蓄積し、河川カルテ¹²⁾を作成するとともに維持管理計画¹³⁾を策定して、計画的かつ効率的な維持管理を行います。

河床変動については、点検結果やこれまでに集積したデータを基に、河床変動予測や、曲線部等河道を踏まえた分析等を行い、河川管理施設の適切な対策工法、実施のタイミ

¹²⁾ 河川カルテ：河川巡視や点検の結果、維持管理や河川工事の内容等を継続的に記録するものであり、河道や施設の状況を把握し、適切な対応を検討する上での基礎となる資料である。

¹³⁾ 1. 詳細点検結果及び既存点検・調査資料を河川カルテにとりまとめ、2. 護岸の損傷や河床低下など不具合箇所の抽出と要対応区間の選定、3. 不具合の要因分析と補修工法の選定、4. 優先順位の整理と補修計画の策定、5. 点検計画の策定、等を趣旨として立案される計画。

ングについて検討し、河川管理施設の長寿命化につながる対策に努めます。

なお、洪水により、堤防等の河川管理施設が被災した際には、二次災害を防止するために応急的な対策を行い、出水後すみやかに機能回復を行います。

2. 許可工作物

取水堰や橋梁等、河川管理者以外の者が管理を行う許可工作物については、施設管理者に対して許可工作物を良好な状態に保つように河川管理施設と同等の点検及び維持、修繕の実施を指導するなど、河川の治水機能を低下させないよう適正な維持管理に努めます。

3. 河川空間の管理

河川空間の管理にあたっては、より一層、日常的に河川空間が活用され、多くの人々が川に親しみ愛着をもてるように、さまざまな地域団体の活動や教育機関と連携し、河川美化活動や環境学習の促進等に努めていきます。

河川区域で違法に行われている耕作、工作物の設置等を監視・是正するため、定期的に河川巡視を行うとともに、地域や関係機関との連携により、監視体制を重層化します。

不法投棄等により放置されたゴミに対しては、河川巡視等において適宜回収するとともに、不法投棄等を無くすために流城市町と連携した河川巡視の実施や地域住民、ボランティア団体、自治体等と協働で定期的な河川美化活動等を行うことにより地域住民等の美化意識の向上に努め、きれいな河川空間の維持に努めます。

河川清掃については、千里川や箕面川などで、アドプト・リバー・プログラムの参加団体や地域住民が活動を実施しており、今後も、連携しながら進めていきます。

第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

第1節 地域や関係機関との連携に関する事項

治水施設による対応には限界があることから、行政指導により開発者が開発行為に起因する流出増分を抑制するために設置する流出抑制施設を下流の河川整備後も恒久的に存続させる制度などについて今後検討することや、関係部局と連携し、流域のため池の適正な維持管理及び活用検討、さらには森林の保全など、雨が降っても河川に流出する量を減らすための流出抑制に取り組みます。併せて、河川氾濫や浸水が起こった場合でも被害が最小限となる街づくりに向けた家屋の耐水化や望ましい土地利用のあり方等の検討を行います。

また、水防や救助の災害応急技術の習熟を図るだけでなく、地域の防災意識の向上のきっかけの場となるよう、国や流域市町と連携した防災訓練などの実施に努めます。

河川空間に関しては、千里川の箕輪親水公園、野畑親水公園、箕面川の箕面川親水公園、余野川の中川原橋下流左岸環境整備地区等、川に親しむレクリエーションの場として利用され、良好な水辺空間を創出しています。今後もより良い水辺空間を維持し、良好な姿で継承していくため、流域住民の理解をもとに、河川愛護思想の普及を図り、NPOや市民団体等との協働に努めます。

第2節 河川情報の提供に関する事項

河川氾濫や浸水に対しては、住民が的確に避難行動をとれるよう、流域市と連携し、①現状の河川氾濫・浸水による危険性の周知、②必要な情報の提供・伝達、③住民の防災意識の醸成に努めます。なお、情報提供にあたっては、行政からの一方的なものにとどまらず、過去の浸水被害の情報等の聞き取りなどを行い、地域特性に応じた情報の双方向伝達システムの構築に努めます。

具体的には、時間雨量 50 ミリ程度、時間雨量 65 ミリ程度、時間雨量 80 ミリ程度、時間雨量 90 ミリ程度¹⁴⁾ の 4 ケースによる地先の危険度をわかりやすく周知する洪水リスク表示図の公表を行い、地域単位でのワークショップ等によって地域住民に周知するとともに、過去の災害実績や避難経路の確認などを行うことで、洪水だけでなく土砂災害等の地域特有の災害リスクを踏まえ住民が自ら行動できるきめ細かな避難体制づくりに取り組みます。

また、現在実施しているホームページ等での情報提供（雨量、水位）に加え、河川カメラの設置検討や、地上波デジタル放送の活用についても取り組み、流域市が発表する避難情報や住民の自主避難の参考となるよう、更に効果的な情報提供に取り組みます。

¹⁴⁾ 時間雨量 90 ミリ程度：200年に1度程度発生する恐れのある雨量（猪名川下流ブロックでは豊能地区の計画雨量を適用し、時間最大雨量 93.5mm、24時間雨量 354.7mm）。統計学上は、毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が 1/200 であること。

また、東日本大震災のような計画を超える規模の地震津波災害に対しても、流域市と連携した的確な情報提供を通じて、住民の安全な避難行動や地域防災活動を支援することにより被害の軽減に努めます。